

平成 21 年度 第 3 回多治見市合流式下水道改善計画アドバイザー会議 議事録

平成 22 年 1 月 27 日（水） 13：30～15：00

於：多治見市役所 2 階中会議室

出席者：（委 員）加藤 正委員，加藤 芳晴委員，坂崎田鶴子委員，宮島弘佳委員，
横井幹和委員

（事務局）若尾水道部長，中箴下水道課長，伊藤副主幹，今村副主幹，
岩島統括主査，中村主査

日水コン 稲井

記 録： 日水コン 稲井

会議の概要

1. 開会のあいさつ

若尾水道部長より開会のあいさつがあった。

2. 合流改善計画に対する皆様からの意見の紹介

- 1) 第 1・2 回アドバイザー会議で出たみなさまからの意見， 2) 国及び県からの意見，
- 3) パブリックコメントでの意見， 4) 市内部会議での意見を報告した。

3. 資料説明

第 3 回アドバイザー会議資料を用いて、まとまった H21 合流改善計画について説明し、
了承を得た。

次の質疑応答があった。

（質疑応答）

Q1:新設笠原－池田接続管について（横井委員）

新設笠原－池田接続管は、既存土岐川横断管とは別に、新たに土岐川を横断する管渠を
敷設するという意味か？

A1-1:事務局（岩島統括主査）

はい。新しく分流式下水道の污水管を布設する予定です。

A1-2:事務局（中箴課長）

滝呂地区等では分流式下水道にて集水した污水が合流式下水道の管渠（合流管）に流入
するという好ましくない状況にあります。計画では、新設笠原－池田接続管を活用して、
滝呂地区等の分流区域污水を合流管に流入させることなく、池田下水処理場に送水する
予定です。

なお、新設笠原－池田接続管はコストが安く、効果の高いものを建設したいと考えてい
ますが、具体的な布設位置につきましては、今後、河川管理者である国土交通省と協議に
より決定する予定です。

Q2:高度処理とは？（横井委員）

池田下水処理場にて行う高度処理と高級処理は、どのようにちがうのか？

A2-1:事務局（中箴課長）

池田下水処理場では、現在、簡易処理よりも水がきれいになる高級処理を行っています。

将来、導入する高度処理とは、高級処理よりも更に高度な処理を行う方法です。

A2-2:事務局（中村主査）

具体的には、簡易処理は沈殿による処理方法を指し、高級処理は生物（バクテリア）を利用した処理方法を指します。高度処理は、高級処理をした水を更にもろ過する等、より厳しい水質基準に対応する処理方法を指します。

Q3:現在の施設は、どれくらいの雨に対応できるのか？（加藤正委員）

A3:事務局（中蔵課長）

雨の指標には、総雨量と強さの2つがあります。下水道では、1時間あたり50mmの強さに対応可能な施設の整備を行なっています。

Q4:完全分流通について（加藤正委員）

合流区域の完全分流通は、いつできるのか？

A4:事務局（中蔵課長）

完全分流化のためには、宅地内と道路の両方において、雨水と汚水を分けて集める必要があります。特に宅地内においては、家を建て替えるときに分水して頂いています。合流区域内の全ての宅地において、この作業が完了するまでは、完全分流化が実現しないため、完全分流化には相当時間を要する見通しです。

なお、家の建替えや新設の際には、法手続き（建築物の確認申請）が行われますので、その際に分流通の指導を行っています。

Q5:事業の実効性について（横井委員）

合流改善計画を策定したものの、予算不足になり、事業化できないということは無いのか？

A5:事務局（中箴課長）

多治見市では合流改善施策として、平成 25 年までに簡易処理の高度化を行う必要があります。財政状況は厳しい状況にありますが、期日までに必要な施策を実施していく予定です。

Q6-1:昭和調整池の合流改善施設としての運転期間は？（宮島委員）

A6:事務局（岩島統括主査）

過去の実績から、浸水が生じないと考えられる期間（11月～翌4月）を、昭和調整池の合流改善施設としての運転期間としました。

Q6-2:昭和調整池の運転中止の判断について（宮島委員）

既存昭和調整池の合流改善施設としての運転を行っている際に、万一強い雨が降った場合、運転を中止すると聞くと、中止の判断は、どこがするのか？

A6-2:事務局（中箴課長）

既存昭和調整池の運転・管理は、浄化センターにて行っています。このため、運転中止の判断も、下水道課が判断します。なお、浄化センターでは、現在も、池田下水処理場において24時間、降雨量を監視しており、強い雨が降っているかどうかを常時、把握することができます。

Q7:脇之島排水機場の増強について（横井委員）

平和町の浸水対策のために、脇之島排水機場の増強を願い出ていると聞くと、どこに嘆願しているのか？

A7:事務局（中箴課長）

脇之島排水機場の管理者である、国土交通省庄内川建設事務所に嘆願しています。

Q8:パブリックコメントについて（加藤芳晴委員）

パブリックコメントの意見が出なかったが、やはり意見を出すのは難しいのか？

A8:事務局（中箴課長）

今回は、意見がありませんでした。

Q9-1:水質汚濁（宮島委員、坂崎委員）

雨が降ると、生田川が白濁することがあった。泡だらけになることもあった。

A9-1:事務局（中箴課長）

白濁した水につきましては、水質汚濁防止法に抵触していないか？どのような状況で白濁しているのか？等を追跡調査し、必要な場合は、市環境部局や、県に連絡・連携を行い、発生源が明確になった場合は、行政指導等を行うことになります。

なお、生田川合流点付近の土岐川の水質を見る限りでは、顕著な水質悪化は見られないようです。

Q9-2:水質汚濁（宮島委員）

窯業土石業者の樋管から、白濁した水が排水されているのでは？

A9-2:事務局（中箴課長）

窯業土石業者からの粘土の混ざった工場排水は、一度、沈澱処理した後の水を、下水管へ排水して頂いているため、基本的に、工場排水が河川へ放流されることは無いと考えています。

Q10:下水処理場から下流の水質について（加藤正委員）

下水処理場からの放流水には消毒のための塩素が含まれているため、下水処理場から下流では魚が住めないのではないのか？

A10: 宮島委員

下水処理水は、暖かく、適度の負荷（養分）が残っているため、魚にとっては住みやすい環境となっている。実際、土岐川では、下水処理場の放流渠の直下に、丸々太った魚

が集まっている。

Q11: 他市町の状況（加藤正委員）

合流式下水道は、どのような市町で整備されているのか？

A11: 事務局（中箴課長）

岐阜県では、多治見市のみが、一部、合流式下水道を採用しています。

その他は、名古屋市や東京都等、大都市で採用されています。

Q12: 資料の事前配布が良かった。（宮島委員、加藤正委員、横井委員）

A12: 事務局（中箴課長）

今後も分かりやすい言葉を用いて、事前に資料を配布することを心がけたいと思います。

Q13: 市の上層部に今回の結果を伝えてほしい（宮島委員）

A13: 事務局（中箴課長）

第 2 回アドバイザー会議までの結果を、市内部会議で報告し、アドバイザーの皆様の意見を伝えました。その結果、「浸水対策を意識した運転管理に努めること」等の意見が市内部会議より提示されました。

今回の第 3 回アドバイザー会議までの結果についても、市内部会議で報告する予定です。

4. その他

事務局（岩島総括主査）にて、会議終了の事務手続きを行った。

5. 閉会のあいさつ

若尾水道部長より閉会のあいさつがあった。